

大府市市民課広告入り窓口封筒の無償提供に関する募集要項

1 目的

大府市役所市民課の窓口を設置する封筒を製作し、無償提供をしていただける業者を募集するもの

2 募集内容

広告取扱業務を営む法人 1社

3 募集期間

2025年5月12日（月）から5月26日（月）まで（土・日・祝日を除く午前8時30分から午後5時まで）

4 広告入り窓口封筒の数量等

来庁者が住民票の写し、印鑑登録証明書、各種証明書などの持ち帰り用として利用する窓口用封筒
必要に応じて来庁者が自由に利用するもので、市が利用を促進するものではない。

（1）規格及び製作予定枚数 ※市の指定する4期に分けて納入

角形6号（縦235mm×横160mm）または長形3号（縦235mm×横120mm）25,000枚

角形2号（縦332mm×横240mm）25,000枚

（2）広告掲載封筒面積 ※掲載位置、サイズ等は別途協議

表面については封筒面積の30%以下、裏面については封筒面積の80%以下

なお、残りの封筒面積部分には、市が指定する市政情報を掲載・印刷

5 広告入り窓口封筒の設置場所

大府市役所市民課

6 広告入り窓口封筒の設置期間

2025年10月1日から2026年9月30日までの1年間

7 提出書類

（1）大府市広告掲載等申込書（様式第1号）

（2）会社案内などの会社の概要を示す書面（任意様式）

（3）会社の商業登記簿謄本または商業登記簿全部事項証明書（発行から3カ月以内）

（4）事業提案書（必要記載事項を満たしていれば任意様式でも可）

（5）市外の法人のみ、最新事業年度の法人市民税の納税証明書

（6）窓口封筒の見本（製作実績のない場合は、窓口封筒の案）

8 提出場所

市民課に直接持参、または郵送による。（5月26日（月）午後5時必着）

9 審査方法

提出された書類に基づき、内容、業務実績、信頼性などを総合的に審査する。

また、応募状況によりヒアリングを実施する場合がある。

10 問い合わせ先

大府市役所 総務部市民課 窓口サービス係 電話（0562）45-6218

11 注意事項

（1）この要項に適合しないもの、虚偽の内容が記載されているものは失格となる。

（2）審査の経緯の公表はしない。また、審査結果に対しての異議申立ては受け付けない。

（3）提出に要する費用は、応募者の負担となる。

（4）提出された書類は、原則として返却しない。

（5）申込みに当たっては、大府市有料広告掲載要綱、大府市有料広告掲載基準、大府市市民課広告入り窓口封筒の無償提供に関する取扱要領及びこの要項の内容を遵守すること。